

緊急事態宣言解除後も一人一人が 基本の感染対策を継続しましょう！

2021.6.22 (火)

看護学部 学生生活支援センターの新型コロナウイルス感染対策
「コロナに負けるな！ 医療人をめざす学生としての自覚を持とう！」

各チューターから、定期的に健康観察票、行動記録票などの確認ユニパが配信されます。必ず返信してください。ワクチンを接種した場合でも、感染の可能性はあります。油断しないで、学内外に関わらず引き続き十分な感染対策を継続してください。

1) 学外における取り組み

- ・ 個人レベルでの感染予防行動：
 - 手洗い・正しい方法でマスク着用していますか。
 - 3つの密（密閉・密接・密集）を避けていますか。アルバイトも含みます。
 - 保健管理室の「健康観察票」（ユニパでも配信済）を毎日チェックしていますか。この項目に「有」がつくようであれば保健管理室に電話してください。
 - 「行動記録票」を毎日記載してください。
 - 学内外での学生同士あるいは学生と学生関係者(友人など)との密な集まりを禁止します。特に、感染リスクのある場所(下記例示)への出入りは厳禁です。
 - ・ 居酒屋、バー、ライブハウス等の飲食店
 - ・ パチンコ店、ネットカフェ、雀荘等の遊興施設
 - 少なくとも 実習開始前2週間は、十分な感染予防行動をとり、東京などの首都圏等、感染拡大地域への外出を控えてください。
 - **クラブ活動が再開されますが、行動指針に、各クラブの計画書を厳守ください。**

2) 登校時における取り組み

※厳守してください

- ① マスクを装着していない方は学内に入れません。
- ② 食事時ビニールのしきものなしは学内での食事を禁止します。（実習中も昼食は指定された場所になります）
- ③ マスク、ビニールのしきものを忘れた場合は、コンビニやドラッグストア等で購入してきてください。

(1) 対面時（ゼミや実習関連など）

- 看護学部棟入り口でアルコール消毒してください。
- マスクを正しく着用してください。
- 講義室等入室前の手洗い・アルコール消毒を徹底してください。
- 指定席を守ってください。
- 講義室等の中では、席を空けるなどにより人と人との距離（互いに手を伸ばし触れない程度）を保ってください。
- 物（筆記用具、情報機器等）を共有しないようにしてください。
- エレベーター、休養室（保健管理室へ）は当面学生使用禁止とします。
- 講義・実習終了後は、学内に留まらず、すみやかに帰宅してください。
- 演習室の使用について、担当科目教員の指示であれば（予約は担当教員が行う）、3,4年生のみ、3名以内、18時まで使用可とします。また3年生は18時までの自習場所として講義室4・5があいていれば昼食の指定席を18時まで使用してください。

(2) トイレ

- ラインに沿って順番に並んでください。
- トイレのジェットタオルは使用禁止となっているため、各自清潔なタオルハンカチかペーパータオルを持参ください。

(3) 昼食時

- 昼食前後の手洗いを徹底してください。
- 昼食時も指定席となります。食事中はマスクを外すこととなりますので会話はせずに前を向き、速やかにすませてください。
- 昼食時に外したマスクは、そのまま机の上などに置かずビニール袋に一時保管ください（そのためのビニール袋を持参しておくこと）。
- 机が汚れないよう、ビニールのしきもの（家庭用ゴミ袋など）を持参ください）特に、講義室3と講堂使用の場合は、汁物（カップ麺など）・キャップのない飲み物は禁止します。
- 本館・図書館棟地下食堂の使用は控えてください。

(4) 廊下や階段

- 会話はせずに速やかに移動してください。
- 人と人との距離を保ち移動してください。

(5) 更衣室

- マスクを必ず正しく着用してください。
- 会話はせずに速やかに更衣をすませてください。

(6) マスク、アルコールについて

- マスクは各自持参、石鹸での手洗いを徹底してください。